

第4回思川開発事業生態系保全委員会議事録

日 時：平成19年10月21日(日) 13:00～15:00

場 所：独立行政法人水資源機構思川開発建設所 会議室

出席者：三島次郎委員長、青木清治委員、小金澤正昭委員、酒井豊三郎委員、
櫻井正美委員、桜井善雄委員、杉田勇次委員、高橋滋委員(敬称略、五十音順)

議 事：

1. 思川開発事業生態系保全委員会規約について

事務局より、委員会規約における委員構成及び組織名称の変更について説明があり、承認した。

(事務局より前回委員会議事録案の説明があり、承認した。)

2. 思川開発事業の現状報告

事務局より、本年度の工事実施状況及び今後の工事予定について説明があった。これに対し、以下のコメントをした。

- ・付替県道の工事においては、沢に生息する底生動物に与える影響を可能な限り小さくするため、工事実施時に濁水が沢に流入しないようにするなどの配慮をされたい。

- ・堤体上流側法面がコンクリート面となることによる景観上の配慮もされたい。事務局より環境保全計画書(案)の作成スケジュールおよび現在の作業状況について説明があった。

3. 平成18年度～平成19年度の調査概要

事務局より、平成18年度および平成19年度の現地調査概要について説明があった。なお、平成19年度現地調査について、調査中・整理中のものについては、次回委員会時に説明する旨の説明があった。

4. 自然環境への影響予測結果について(動植物・生態系(典型性・上位性))

事務局より、自然環境への影響予測結果(動植物・生態系(典型性))について説明があった。これに対し、以下のコメントをした。

- ・生態系の典型性については、単純に植生図上での改変割合だけでなく、ハビタットの観点からどのような地点が消失しどのような生き物が生息環境を失うかを検討されたい。

- ・事業により消失する環境のみでなく、創出される環境についても整理されたい。

- ・昆虫類に対する影響予測及び保全対策の検討に際しては、成虫と幼虫の両方を考慮して検討されたい。

- ・底生動物や小動物などへの配慮として道路側溝などについてもこの地域のモデル事業となるように生息環境に配慮した施工を心がけていただきたい。

- ・植物の着目すべき種の移植地については、イノシシなどの対策として電気柵などの措置を検討されたい。
- ・南摩川について、「谷底平野を流れる小規模な河川」との表現を用いているが、南摩川周辺のみにはかない環境と受け取られるので表現を工夫されたい。
- ・魚類に対する保全対策の検討に際しては、濁水放流や水温だけでなく導水に伴う迷入などの観点も考慮して検討されたい。

事務局より、自然環境への影響予測結果（生態系（上位性））について説明があり、その注目種をクマタカすることについて、承認した。また、オオタカについては別途保全対策を実施していく方針である旨事務局から説明があり、これについても承認した。

事務局より、影響があると予測した種についての保全対策は、次回以降の委員会で審議していただきたい旨の説明があった。

5. 既往調査結果リストについて

事務局より、新たに確認された種も含め情報発信していく旨の説明があり、これについて承認した。なお、公開時期、公開方法、公開資料については、後日確認することとした。

6. その他

事務局より、保全エリアのゾーニング及び主に植物の移植を行う保全地について説明があった。これについて、以下のコメントをした。

- ・早い時期から地域の関係機関へ情報を発信し環境保全に関する連携を深めていって頂きたい。
- ・環境保全対策の検討に際しては、将来的なゾーニングと結びつけられるようにしていただきたい。そのためには環境保全対策が機能しているか否かを検証するモニタリング計画が重要であると考え。
- ・具体の保全対策を決定していくにあたっては、成功した先進地など事例を参考に適切に実施されたい。
- ・人工的に作った保全地やビオトープについては持続的に管理し状態を保つことが非常に難しいので、今後の管理方法についても検討しておいていただきたい。
- ・保全地の整備などは、将来的に管理を行う地域の関係機関と連携を図りながら進めるべきであると考え。
- ・保全対策の検討に際しては、ワーキンググループを設け、そこである程度の意志決定をするなど機動性を高める方法を検討するとよい。

以上